

御船町特産品「御船のいさぎ」認定申請商品を募集中です！

☎商工観光課 商工観光係 ☎282-1226

御船町特産品認定制度がスタートしています。特産品としての認定を受けるためには手続きが必要です。募集期限は、4月28日(木)までです！

■御船町特産品とは？

御船町ならではの特色ある商品で、認定基準を満たし、町から認定を受けた商品のことです。

■認定申請対象品目

- ◎食品・加工品
- ◎工芸品
- ◎農産物

■申請対象者

- 《個人》…町に在住または町内に店舗を有する事業者
- 《法人》…町内に拠点がある法人
- 《町内地域団体・町民で組織された任意組織》…町内に存在する団体、組織

■申請受付期間

3月15日(火)～4月28日(木)

■認定までの流れ

- ◆認定商品申請
- ↓
- ◆審査（認定基準を満たしているか審査）
- ↓
- ◆認定（認定書の交付）



■御船町特産品に認定された場合のメリット

- 1 御船町で認定された商品として販売ができます。
- 2 認定された特産品PR冊子の作成、広報みふねへの掲載、町ホームページに特産品コーナーを設け、町内外へ広く情報を発信します。
- 3 町内外で開催される観光物産展・イベントなどへの出店推薦を優先的に行います。
- 4 ふるさと納税者へのお礼品のリストに加え、納税者向けのチラシなどへ御船町特産品認定商品としての表記を行い、他商品との優位性を図ります。
- 5 認定された商品数を踏まえ、売り場を確保し販売を促します。

■その他

募集要項および申請様式については、町ホームページからダウンロードするほか、役場商工観光課、町観光協会、町商工会でお渡しします。

- 町観光協会 ☎200-3965
- 町商工会 ☎282-0322

■申請先

役場商工観光課 9時～17時（開庁日のみ）

熊本連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結

平成28年3月30日に御船町と熊本市との間で「熊本連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」を締結しました。

この連携協約は、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう御船町と圏域の中心的役割を担う連携中枢都市（熊本市）が連携して取組を行っていくものです。

具体的取組については、計画的に推進するため「熊本連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、平成28年度から公共施設の有効利用など住民サービスに向けた取組をはじめ、さまざまな取組を協議していきます。

※連携中枢都市圏の構成市町村：熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町（17市町村）



若者健診を実施します

☎健康づくり支援課 健康推進係 ☎282-1602

20～30代の若い人を対象に、生活習慣病の予防を目的とした健診を実施します。

自分の健康をチェックし、日頃の生活習慣を見直す機会として、ぜひ健診を受けましょう。

■日程 7月上旬～中旬

■場所 旧恐竜博物館

■費用 1,000円

■検査項目 診察、問診、血圧、尿・血液検査、身体測定、歯科検診

■申込締切 4月28日(木)

■対象者

20歳～39歳で、国民健康保険加入者および御船町在住の社会保険被扶養者
※年齢は、平成29年3月31日現在 ※社会保険の被保険者本人は受けられません

対象者	国民健康保険加入者	社会保険加入者
申込方法	対象者に申込書を郵送します。保険係または保健センターへ申し込んでください。	保健センター窓口または役場ホームページから申込書をダウンロード後、Fax またはメールで申し込んでください。 ・Fax 282-7708 ・Email kenkosuisin@town.mifune.lg.jp
問い合わせ	町民保険課保険係 ☎282-1113 保健センター ☎282-1602	保健センター ☎282-1602

成人用肺炎球菌予防接種費を助成します！

☎健康づくり支援課 健康推進係 ☎282-1602

成人用肺炎球菌予防接種費の一部を助成します。対象となる人と接種期間は次のとおりです。

■対象者

①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(対象者生年月日参照)

②60歳以上 65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人。

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある人は対象外となります。

■接種費用 自己負担 2,000円

■接種期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

■対象者生年月日

年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

■接種できる町内の医療機関

- ①古閑整形外科胃腸科医院 ②榊田外科医院
- ③たかぞえ内科循環器内科クリニック
- ④泰泉堂牟田医院 ⑤御船クリニック

※町外で接種を受けたい場合は、保健センターに事前に申請が必要です。